

(別添3)

独立行政法人国立高等専門学校機構における[]前理事長の
個人業績勘案率について

平成 1 8 年 2 月 8 日
文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会国立高等専門学校機構部会

独立行政法人国立高等専門学校機構における[]前理事長の個人業績勘案率については、
独立行政法人国立高等専門学校機構が評定した結果を参考として評価を行った結果、0.9とす
る（個人業績勘案率算出調書については別紙のとおり）。

4. 対外インパクト

区 分	国立高等専門学校機構による評定結果					計	部会決定
	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4		
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	0.5
評価項目2			1.0			1.0	0.5
合 計						2.0	1.0
平均点(d)						1.0	0.5

個人業績勘案率の算出

(第1グループ平均点(a)+第2グループ平均点(b)+第3グループ平均点(c)+第4グループ平均点(d)) ÷ グループ数(4)
=個人業績勘案率

国立高等専門学校機構算出

$$(1.0 + 1.06 + 1.0 + 1.0) \div 4 = 1.02$$

国立高等専門学校機構部会算出

$$(1.0 + 1.06 + 1.0 + 0.5) \div 4 = 0.89$$

注) [] は、文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会国立高等専門学校機構部会における意見である。

個人業績調書

機 関 独立行政法人国立高等専門学校機構
役 職 理 事 長
氏 名 [REDACTED]
在職期間 平成16年4月1日～平成17年8月9日

独立行政法人国立高等専門学校機構は、全国55カ所に国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、わが国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的として、平成16年4月1日に設立された。

同人は、平成16年4月1日の法人発足時から、理事長に就任し、平成17年8月9日まで在任した。

従前、単独で学校運営を行ってきた全国の55校の国立高等専門学校は、法人化に伴って、各学校の特色を生かしつつ、法人としての統一的あるいは効率的な運営が求められることとなったが、同人は、法人発足時の初代理事長として、東京工業高等専門学校長、東京工業大学長及び大分大学長としての多大な学校経営の経験を生かして、国立高等専門学校における教育・研究環境のソフト・ハード両面の充実や55高専一法人のスケールメリットを生かした管理運営部門の合理化に着手し、独立行政法人としての基盤の形成に多大な貢献をした。

平成16年4月の法人発足時から、理事長に在任した平成17年8月9日までの同人の主な業績は次のとおりである。

1 業務目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、理事長に就任以来、役職員の先頭に立ち、当機構の中期目標、中期計画の達成を目指して、業務計画が着実に実施されるよう尽力した。

特に、法人の下に55校の国立高等専門学校が設置されたスケールメリットを生かした効率的な業務運営の実施にあたり、リーダーシップを十分発揮した。

<評価項目>

その1 (法人の業績目標の設定): 水準1. 0

中期目標に沿った中期計画及び年度計画を作成するに当たっては、理事等への確かな指示を行い、第1期中期目標に指示される目標に対応した中期計画及び年度計画を作成するなど、目標を的確に設定した。

その2（法人の業務目標の達成のための経営資源の調達）：水準1.0

運営費交付金以外の収入については、授業料の引き上げを決定し、各学校の学生定員を充足させて収入を確保したほか、文部科学省補助金、科学研究費補助金等の外部資金の積極的な確保を促すことにより、資金確保を適切に行った。

また、業務運営に際して、中期目標期間中に毎事業年度につき1%の効率化を図るため、人件費については計画的な人員削減とともに適正な人件費管理を行い、物件費については管理業務の合理化計画に基づき経費の削減を図るよう指示を行った。

その3（法人の業績目標の担当理事への目標展開）：水準1.0

当機構の中期目標に対応した中期計画を達成するため、その目標を理事に示すとともに、学生支援、教育環境整備、産学連携・地域連携、知的財産、評価等の各課題ごとに13の各種委員会を設置し、その委員長として理事を配置し業務を担当させることにより、事業目標を明確に指示した。

その4（法人の業績目標達成のための課題設定）：水準1.0

当機構の中期目標に対応した中期計画を達成するための事業を実施するに当たっては、役員会等を開催し理事等から事業の進行状況の報告を受けるなど、常に状況把握に努め、個々の事業に応じた適切な指示を与えて事業を推進した。

その5（他の独立行政法人との協力）：水準1.0

当機構の事業の推進においては、関係機関との連携強化が不可欠である。例えば、技術科学大学等との連携のため長岡、豊橋両技術科学大学との連携協議の場を設け、両技術科学大学の協力の下での教員・技術職員の研修の実施、包括的な共同研究契約の締結、e-ラーニング高等教育連携による単位互換協定の締結を行うなど、連携強化を促進している。また、教員の海外交流においては独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携のあり方を検討するとともに、職員的能力向上のために独立行政法人教員研修センター協力して「高等専門学校教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」を実施した。さらに、学生の生活支援においては、独立行政法人日本学生支援機構等と緊密に連携するなど、他の法人等の事業の関連性や位置づけを示し、具体的な内容を明確にした上で連携強化を図っている。

2 業務マネジメント

同人は、理事長として業務運営のマネジメントの推進にリーダーシップを発揮し、独立行政法人としての本機構の業務運営及び財政基盤の基礎を築くとともに、今後の本機構の進むべき方向性を明確化した。

<評価項目>

その1（業務遂行上の情報の共有）：水準1.0

55高等専門学校校長、事務部長が一堂に会する校長会議、事務部長会議を定期的に開催するなど、業務運営上必要な情報が共有できる体制を整備し、各理事、関係職員が業務遂行上必要と考える情報を積極的に収集し、提供することができた。

その2（業務運営と役割分担）：水準1.0

同人は、本機構の業務運営において最も基本的で重要な方針を各理事に示し、その方針に従って、中期目標・中期計画を達成するために設置された13の各種委員会においてそれぞれ適任の理事を委員長として指名し、責任をもって業務運営を行うよう役割分担を行った。

その3（財務情報の理解と適切な指示）：水準1.0

同人は、独立行政法人として毎年度1%の効率化（予算の削減）が求められる財務実態を把握し、業務の効率化、経費削減を理事及び関係職員へ指示するとともに、自ら55高専の校長から学校の状況等についてのヒアリングを実施し、教育研究の現場の様々な課題に対応して予算配分を行った。

その4（業務マネジメントの組織内での徹底）：水準1.0

同人は、理事長として、業務マネジメントの推進にリーダーシップを発揮し、特に中期目標に定められた「業務運営の効率化に関する事項」に関して、経費の削減等について適切な目標値を設定して中期計画及び年度計画の策定を指揮した。

その5（コンプライアンス〔法令遵守〕）：水準1.0

同人は、理事及び監事等に対し、現場の問題点を掌握した上で法令と照らして業務運営を行うことを促進するよう適切な指示を行った。また、校長会議や事務部長会議等において、業務運営上の法令等を遵守するよう指示した。

その6（危機管理〔予防安全〕）：水準1.0

労働安全衛生法等を踏まえ、学生や教職員の危険または健康障害の防止のために、学校における化学物質等の適切な取扱い方法などを掲載した、全ての学校に共通する安全管理マニュアルを作成・配布するよう指示した。

その7（危機管理〔事後処理〕）：水準1.5

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震においては、早期復旧に向けた指示を行い、発生直後には機構事務局から職員の派遣し、学生・教職員の被害状況及び安全確保状況について把握を行うとともに、校舎等の被害状況に応じて応急措置を行い、その後機構事務局から延べ64名及び近隣高専10校から延べ142名の職員を派遣し、設備災害復旧事務の円滑な実施を図った。また、授業再開に向けて、長岡技術科学大学へ施設借用の要請を行い早期の授業再開を実現した。

その8（先見性のある長期ビジョンの設定と行動）：水準1.0

同人は、先見性のある長期的ビジョンを持って、校長人事や業務運営の効率化について当機構のあり方を明確に提示した。

具体的には、校長人事について、新たに国立高等専門学校教授からの内部登用の道を開いて人事の活性化を図り、また、業務内容を見直すことにより、業務の効率化及びその軽減を図るため、各学校に共通する業務を本部事務局において一元管理することについて、指導力を発揮した。

3 組織・人事マネジメント

同人は、理事長として当機構の組織・人事マネジメントを通じて当機構の活性化を図るための基礎作りを着実に進めた。

<評価項目>

その1（役員会（または理事会）の運営）：水準1.0

同人は、業績勘案率適用期間中に役員会を定期的または必要に応じて臨時に開催し、中期計画、年度計画、予算、業務実績報告及び決算等、当機構の業務の管理、運営に関する重要事項について、役員間で問題意識を共有して審議を行った。

その2（担当理事の選定と評価）：水準1.0

理事の後任の選定に当たっては、文部科学省、理事等から十分に意見を聴取し、当該候補者が適任か否か判断したうえで任命した。（17年4月柳理事の後任として江端理事を任命、小野田非常勤理事の後任として大輪理事を任命。）

4 対外インパクト

同人は、法人の代表として当機構の存在をアピールし、当機構の認知度向上に貢献した。

<評価項目>

その1（法人の顔としての存在価値）：水準1.0

同人は、平成16年4月に当機構の理事長に就任する以前の平成9年から平成15年まで、東京工業大学長及び大分大学長を歴任し、長年にわたり高等教育機関の長として大学の教育研究全般にわたる指揮を執るとともに、管理運営に尽力するなど、国内外の教育関係者、産業界に広く認知されており、全国に国立高等専門学校を設置する当機構の顔として最適な人物であり、当機構の認知向上に貢献した。

○国立高等専門学校機構部会としての評価の考え方

水準1.0は「法人の代表として外部の関係者に広く認知されており、法人の認知度向上に貢献している」という水準を設定している。理事長は、東京工業大学長

及び大分大学長を歴任され、かつ東京工業高等専門学校校長の経験もあるなど、高等専門学校教育に識見が豊かであり理事長として適任者であったが、任期途中で退任したため在任期間も短く、必ずしも十分に「法人の認知度向上に貢献」したとまでは言い難いため、水準0.5とする。

その2（法人の代表としての折衝・交渉）：水準1.0

同人は、当機構の代表者として各機関との折衝等の任に当たり、とりわけ、当機構と長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携協議の場である懇談会において、国立高等専門学校の諸課題と展望について説明するとともに、自ら連携強化の方針を伝え、また、民間企業が多数参加する高専フォーラムにおいて、基調講演を行うとともに国立高等専門学校の存在を大きくアピールできたことは大きな成果であった。

○国立高等専門学校機構部会としての評価の考え方

水準1.0は「法人の代表として外部の関係者と交渉し、法人としての意向を伝えた。」という水準を設定している。理事長は、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携協議の場である懇談会や高専フォーラム等の対外的な場面でも精力的に活動したが、任期途中で体調を崩したこともあり、文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会国立高等専門学校機構部会が出席を要求した実地ヒアリングに出席できなかったなど、重要な場面で法人の代表として十分に「法人としての意向を伝えた」とまでは評価し難いため、水準0.5とする。

(参考)

独立行政法人国立高等専門学校機構における 業績勘案率の基準について

平成17年3月14日
文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会国立高等専門学校機構部会

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「機構」という。）の役員の退職金の算定に必要な業績勘案率については、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について（平成15年12月19日閣議決定）」及び「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針（平成16年7月23日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会決定）」を踏まえた「業績勘案率の評価を行うに当たっての基本的考え方（平成16年12月16日文部科学省独立行政法人評価委員会決定）」（以下、「基本的考え方」という。）に基づくほか、以下のとおりとする。

1. 機関実績勘案率 α の算出

機関実績勘案率 α は、当該役員が在職した期間に係る各年度の機構の業務実績評価（以下「年度業務実績評価」という。）に基づく各年度の機関実績勘案率を、その在職月数に応じ加重平均して求める。（小数点第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

各年度の機関実績勘案率は、「年度業務実績評価」における項目別評価の結果を、当該役員の職責に応じてウェイト付けし、別添1の換算表に基づき0.0～2.0の間で算出するものとする。

なお、役員が退職した日の属する「年度業務実績評価」が確定していない場合、当該年度の機関実績勘案率は、その前年度の機関実績勘案率その他の明確な方法により算出することとし、当該方法の適用につき合理的な説明を要することとする。ただし、当該年度が中期目標及び中期計画の初年度である場合には、当該中期目標及び中期計画に係る評価が存在しないため、当該年度の機関実績勘案率は1.0とする。

また年度の途中で、役員の担当が変わった場合には、それぞれの担当に対応した期間に基づく比率を乗ずるものとする。

$$\alpha = \frac{(\alpha_1 \times \text{初年度在職月数} + \alpha_2 \times 12 \text{月} + \dots + \alpha_n \times n \text{年度在職月数})}{\text{全在職月数}}$$

2. 個人業績勘案率 β の算出

当該役員の任期中の個人的な業績に関し、別添2を基に、予め機構の理事長が行った評定（当該役員が理事長である場合は、理事全員が協議により行った評定）を参考にしつつ、当部会が評価し、当該役員の個人業績勘案率 β を0.0～2.0の間で決定する。

3. 「業績勘案率 ε 」の算出

「機関実績勘案率 α 」と「個人業績勘案率 β 」との配分率 x 、 y を乗じ、「基礎業績勘案率 ε' 」を求める（小数点第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する）。

$$\varepsilon' = x\alpha + y\beta \quad (\text{但し } x + y = 1, 1 > x > 0, 1 > y > 0)$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \varepsilon' : \text{基礎業績勘案率} \\ \alpha : \text{機関実績勘案率} \\ \beta : \text{個人業績勘案率} \\ x : \text{機関実績勘案率の配分率} \\ y : \text{個人業績勘案率の配分率} \end{array} \right.$$

- ・ 機構における機関業績勘案率 α と個人業績勘案率 β の配分率 x 、 y については、「基本的考え方」の注*1に基づき、 $x=0.75$ 、 $y=0.25$ とする。
- ・ 当部会は、上記により算出された ε' に基づき、以下の点を勘案して、当該役員の業績勘案率 ε を決定する。
 - ① 在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況
 - ② 目的積立金の積立状況（ ε が1.5を超える場合は、原則として在職期間のいずれかの年度に目的積立金を積み立てたことが必要であることとする。）

機関実績勘案率の評定割合に関する換算表

(単位：%)

		各事業年度の項目別評価の評定				
		S	A	B	C	F
機 関 実 績 勘 案 率 α	2.0	100	×	×	×	×
	1.9	90以上 100未満	10以下	×	×	×
	1.8	80以上 90未満	10超 20以下	×	×	×
	1.7	70以上 80未満	20超 30以下	×	×	×
	1.6	60以上 70未満	30超 40以下	×	×	×
	1.5	50以上 60未満	40超 50以下	×	×	×
	1.4	40以上 50未満	50超 60以下	×	×	×
	1.3	30以上 40未満	60超 70以下	×	×	×
	1.2	20以上 30未満	70超 80以下	×	×	×
	1.1	10以上 20未満	80超 90以下	×	×	×
	1.0	0以上10未満 0以上 100未満	90超100以下	×	×	×
	0.9		80以上 100未満		0超 20以下	×
	0.8		60以上 80未満		20超 40以下	×
	0.7		40以上 60未満		40超 60以下	×
	0.6		20以上 40未満		70超 80以下	×
	0.5		0以上 20未満		80超 100以下	×
	0.4		80以上 100未満			0超 20以下
	0.3		60以上 80未満			20超 40以下
	0.2		40以上 60未満			40超 60以下
	0.1		20以上 40未満			60超 80以下
0.0		0以上 20未満			80超 100以下	